

財産等が使用開始されていない場合のやむを得ない事情等の届出書
(寄附をした者用)

令和 年 月 日 提出 国税庁長官

提出先

F01

税務署長

届出者

郵便番号	F05	—	住所	F06								
氏名 (カナ)	F03				電話番号	F07	—	—	職業	K02		
氏名	F04				生年月日		元号	年	月		日	
						K01						

(1) 租税特別措置法第40条第3項に規定する
財産等が使用開始されていない場合第3表の「使用開始（予定）年月日」
欄に「予定」と表示した場合や寄附土地
上に建物等を新たに建築する場合など

(令和 年 月 日現在)

① 財産等が土地の場合でその土地の上に建物を建築中又は建築する予定である場合

建築着工の有無	入札年月日	建築確認申請年月日	請負契約年月日	工事着工年月日	請負契約金額
有 ・ 無	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	千円

建築請負業者 に関する事項	所在地				
	名称		電話番号	— —	

建築資金の 調達方法等	調達（予定）年月日	調達（予定）方法	金額（予定）	調達（予定）先 (調達方法が「自己資金」を除く。)	寄附者と調達先 との関係
	・ ・	借入・寄附・自己資金	千円		
	・ ・	借入・寄附・自己資金			
	・ ・	借入・寄附・自己資金			
	・ ・	借入・寄附・自己資金			
	・ ・	借入・寄附・自己資金			
(注) 請負金額の全額に係る建築資金の調達方法等を記載してください。					

② ①以外の場合

〔使用開始されていない理由を具体的に記入します。〕

(2) やむを得ない事情により寄附財産を寄附があった日から2年以内に使用開始できない場合

(令和 年 月 日現在)

〔やむを得ない事情により寄附財産を寄附があった日から2年以内に使用開始できない場合には、そのやむを得ない事情を
具体的に記載します。〕

使用開始予定年月日

令和

年

月

日

税務署
整理欄

通信日付印の年月日

F12

(西暦) 年

月

日

備考